

(別紙3)

令和6年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和7年6月30日

部	農林水産部	課	企画調整課
---	-------	---	-------

施設名・所在地	函館市水産物地方卸売市場（函館市豊川町 2 7 番 6 号）																								
設置条例	函館市水産物地方卸売市場条例																								
指定管理者名	函館魚市場株式会社	指定期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日																						
指定管理者の特別な要件	卸売市場は、市民への水産物等の安定供給という使命を担っている市場の流通に携わる特定の事業者が利用する施設であり、業者間の取引慣習やルールに精通している必要がある。			選定区分	公 募 非公募																				
設置目的	生鮮水産物等の取引の適正化ならびにその生産および流通の円滑化を図り、もって市民等の生活の安定に資するため。																								
設置年月	昭和 4 0 年 7 月	建設費	4, 2 4 9, 1 4 3 千円																						
構造規模等 耐用年数	<table><tr><td>卸売本棟</td><td>12,248 m²</td><td>鉄骨造 2 階建</td><td>70 年</td></tr><tr><td>荷捌き上屋棟</td><td>1,796 m²</td><td>鉄骨造平屋建</td><td>70 年</td></tr><tr><td>計量施設</td><td>3 m²</td><td>鉄骨造平屋建</td><td>70 年</td></tr><tr><td>廃棄物処理場</td><td>97 m²</td><td>鉄筋コンクリート造平屋建</td><td>70 年</td></tr><tr><td>ゴミ集積所</td><td>45 m²</td><td>鉄筋コンクリート造平屋建</td><td>70 年</td></tr></table>					卸売本棟	12,248 m ²	鉄骨造 2 階建	70 年	荷捌き上屋棟	1,796 m ²	鉄骨造平屋建	70 年	計量施設	3 m ²	鉄骨造平屋建	70 年	廃棄物処理場	97 m ²	鉄筋コンクリート造平屋建	70 年	ゴミ集積所	45 m ²	鉄筋コンクリート造平屋建	70 年
卸売本棟	12,248 m ²	鉄骨造 2 階建	70 年																						
荷捌き上屋棟	1,796 m ²	鉄骨造平屋建	70 年																						
計量施設	3 m ²	鉄骨造平屋建	70 年																						
廃棄物処理場	97 m ²	鉄筋コンクリート造平屋建	70 年																						
ゴミ集積所	45 m ²	鉄筋コンクリート造平屋建	70 年																						
開館時間 休館日等	開場時間：午前 5 時から午後 3 時まで 休場日：日曜日、祝日、1 月 2 日から 1 月 4 日まで、1 2 月 3 1 日																								
料金体系	利用料金制の採用 有 ・ 無																								
1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況 (1)管理業務 ・ 市場施設の使用指定等に関すること ・ 市場の維持管理に関すること ・ 買受人等の届出等に関すること ・ その他市場運営に関すること (2)委託事業 市場使用料収納事務 (3)自主事業 なし																									
2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績 特になし																									
3 市民ニーズの把握の実施状況 毎日の巡回時等における利用者との積極的なコミュニケーションによりニーズや要望等を把握しており、シャッターの不具合や排水路の残渣カゴの破損について利用者から意見があったため、補修や取替を行った。																									

4 施設の利用状況

・令和6年度開場日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開場日数	21	21	21	22	21	21	22	22	22	19	20	22	254

・年度別市場関係事業者数等

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市場関係者	1者	1者	1者	1者	1者
	8者	8者	8者	8者	8者
	119者	115者	106者	97者	106者
	219者	215者	214者	216者	214者
	5者	5者	5者	5者	5者
使用料収入		39,241千円	41,538千円	41,295千円	40,019千円

5 指定管理者の収支状況

指定期間

→←

指定期間

(単位：千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収入	委託料	83,889	82,284	82,082	85,349
	計	83,889	82,284	82,082	85,349
支出	給与	20,858	21,740	23,496	21,582
	法定福利費	3,095	1,482	1,589	1,205
	清掃費	3,856	3,335	3,351	3,421
	修繕費	9,991	15,096	11,886	12,740
	警備委託料	29,284	28,885	29,614	30,782
	保守点検料	11,730	9,160	9,193	11,656
	雑費	715	357	438	520
	事務費	1,983	2,122	1,736	1,165
	その他	0	0	0	0
	計	81,512	82,177	81,303	83,071
当該施設の利用者一人当たり税金投入コスト		0.93	0.93	0.96	1.03

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

指定管理者：定期報告書（維持補修、保守点検等管理業務実施状況、業務日報等）の提出〔四半期ごと〕

事業報告書（管理業務実施状況、収支決算書、財務諸表等）、自己評価シートの提出〔事業年度ごと〕

市：実地調査の実施〔R7.5.27〕

事業報告書、自己評価シート、ヒアリング等による実績評価〔事業年度ごと〕

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	迅速かつ適正な維持補修に努めた。	
サービスの質の状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	利用者の要望に対し、適切に対応した。	
団体の経営状況	☒ A ☐ B ☐ C	事業収支、経営状況に問題はないと自己評価しております。	

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	施設設備の速やかな維持補修や問題発生時の市との情報共有等が適切に行われていた。	施設設備の老朽化が進んでいるため、市と情報共有を密にしながら、効率的かつ効果的な維持補修に努めていただきたい。
サービスの質の状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	卸売業者として市場機能の中心的な役割を担っていること等により、利用者ニーズ等を的確に把握し、適切に対応していた。	業者間の取引慣習やルールに精通していることを強みに、今後とも利用者ニーズ等を的確に把握し、適切な市場の管理運営に繋げていただきたい。
団体の経営状況	☒ A ☐ B ☐ C	経営状況に係る安全性に特に問題は認められない。	今後も安定的な経営に努めていただきたい。

◎「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。